

はがすい 水だより

No. 92

2026.7.1

～お届けします安心・安定 育みます^{いのち}生命の源～



～施設見学（芳志戸浄水場）～

もくじ

- 2,3 令和8年10月からの水道料金改定について／下水道使用料も改定されます
- 4 水道料金改定にまつわる Q&A／口座振替がおすすめです
- 5 工事のお知らせ／メーター交換のお知らせ
- 6 貯水槽水道をご利用の皆さまへ／漏水調査を実施しています
- 7 漏水発見にご協力ください／施設見学に来たよ♪

令和8年10月からの水道料金改定について

☎総務係 ☎028-677-1661

利用者の皆様に将来にわたって安心、安全な水をお届けするため、令和8年10月から水道料金を改定(値上げ)いたします。それに伴う急激な負担増加を緩和するため、構成3町である益子町、芳賀町、市貝町から交付される「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金を6か月にわたり約15%減額します。また、口座振替でお支払いいただいているお客様には、月77円(税込)の引ききも開始します。

水道料金改定については、水道施設を計画的に更新(古い水道管の入れ替えなど)していくために資金が必要となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今回は、水道料金がどのくらい変わるのかをわかりやすくお知らせいたします。

料金表の比較

どのように水道料金が変わるのか、新旧料金表は下記のとおりです。

1. 改定前料金(～R8.9月請求分)

[単位：円 税込]

基本料金			従量料金(1㎡につき)				
口径(mm)	料金	基本水量(㎡)	1～10	11～30	31～50	51～300	301～
13	1,595	10	0	187	198		
20	1,925						
25	2,970	-		198		209	231
30	3,520						
40	4,180						
50	5,940						
75	10,890						
100	17,930						

備考

- ①φ13～20mmについては、10㎡まで基本料金に含まれます。
- ②口座振替割引などはありません。

2. 減免期間中料金(R8.10月～R9.3月請求分)

[単位：円 税込]

基本料金		従量料金(1㎡につき)					
口径(mm)	料金	1～10	11～30	31～50	51～100	101～200	201～
13	1,448.7	27.5	187	214.5	224.4	233.2	243.1
20	1,776.5						
25	4,207.5						
30	4,675.0						
40	5,142.5						
50	6,077.5						
75	11,220.0						
100	19,635.0						

備考

- ①基本水量はありませんので、使用水量は1㎡から従量料金がかかります。
- ②口座振替でお支払いいただいているお客様は、引き落とし時に77円(税込)の割引が適用されます。
- ③減免期間中の1円未満の端数については切り捨てとなります。

3. 改定後料金(R9.4月請求分～)

[単位：円 税込]

基本料金		従量料金(1㎡につき)					
口径(mm)	料金	1～10	11～30	31～50	51～100	101～200	201～
13	1,705	33	220	253	264	275	286
20	2,090						
25	4,950						
30	5,500						
40	6,050						
50	7,150						
75	13,200						
100	23,100						



モデルケースによる水道料金の例

では、前ページの料金表をもとに、メーター口径と毎月の使用水量による例を試算します。

①Aさん(アパート1人世帯)



口径 $\Phi 13\text{mm}$

月間使用水量 8m^3

支払い方法 納付書

1. 改定前料金 (～ R8.9 月請求分)

[基本料金]		[従量料金]		[水道料金]
1,595 円	+	(0 円 $\times 8\text{m}^3$)	=	1,595 円

2. 減免期間中料金 (R8.10 月～ R9.3 月請求分)

[基本料金]		[従量料金]		[水道料金]
1,448.7 円	+	(27.5 円 $\times 8\text{m}^3$)	=	1,668 円

3. 改定後料金 (R9.4 月請求分～)

[基本料金]		[従量料金]		[水道料金]
1,705 円	+	(33 円 $\times 8\text{m}^3$)	=	1,969 円

②Bさん(一戸建て4人世帯)



口径 $\Phi 20\text{mm}$

月間使用水量 28m^3

支払い方法 口座振替

1. 改定前料金 (～ R8.9 月請求分)

[基本料金]		[従量料金]		[水道料金]
1,925 円	+	(0 円 $\times 10\text{m}^3 + 187 円 \times 18\text{m}^3$)	=	5,291 円

2. 減免期間中料金 (R8.10 月～ R9.3 月請求分)

[基本料金]		[従量料金]	[口座振替]	[水道料金]
1,776.5 円	+	(27.5 円 $\times 10\text{m}^3 + 187 円 \times 18\text{m}^3$)	- 77 円	= 5,340 円

3. 改定後料金 (R9.4 月請求分～)

[基本料金]		[従量料金]	[口座振替]	[水道料金]
2,090 円	+	(33 円 $\times 10\text{m}^3 + 220 円 \times 18\text{m}^3$)	- 77 円	= 6,303 円

企業団ホームページでは、お使いの水道料金がどのくらいになるのか、口径と使用量を入力するだけですぐに料金計算のシミュレーションができます。ぜひご利用ください。

※シミュレーションには下水料金等は含まれません。

水道料金計算
シミュレーター ⇒



下水道使用料も改定されます

益子町建設課下水道係 ☎ 0285-72-8844
芳賀町都市計画課下水道係 ☎ 028-677-6021
市貝町建設課都市計画係 ☎ 0285-68-1117

益子町、芳賀町、市貝町の構成3町の下水道事業においても、施設の老朽化に伴う維持管理及び更新費用の増加が見込まれます。将来にわたって安定したインフラサービスを提供するため、令和8年10月から公共下水道使用料および農業集落排水使用料を改定します。

改定内容の詳細は、各町のホームページで確認できますので、下記の二次元コードよりご確認ください。

益子町



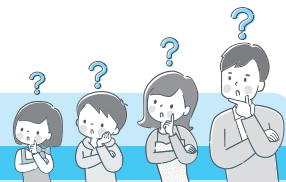
芳賀町



市貝町

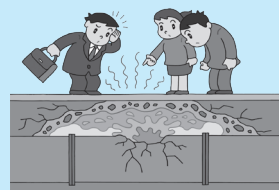


水道料金改定にまつわる Q & A



Q1 水道料金の値上げを行わないと、どのような影響があるのでしょうか？

A 必要な財源がないと老朽施設の更新や耐震化などが進まず、漏水や断水のリスクが高まり、お客様の生活などにも大きな影響を及ぼすおそれがあります。



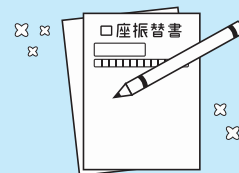
Q2 料金改定を行わずに、町の税金などを充てることはできないのですか？

A 地方公営企業法において、水道料金等の収入をもって事業を運営する「独立採算制」が原則となっています。そのため、一部の収入を除き、水道料金や手数料等の収入で水道事業を運営していく必要があります。



Q3 事前に口座振替の登録をしたら、すぐに口座振替割引は適用されますか？

A 令和8年10月からスタートとなりますので、それまでは割引は適用されませんが、支払い忘れの防止や割引の開始に間に合わせるために事前の登録をお願いします。



Q4 口座の残不足のため引き落としができませんでした。再度引落しをお願いした場合、口座振替割引は適用されますか？

A 口座振替割引は、初回の25日(休日は翌営業日)の引落としにのみ適用になりますので、適用されません。



Q5 ペイペイ払いでの支払いは、口座振替割引の対象になりますか？

A バーコード決済は納付書払いの扱いになりますので、適用されません。



料金のお支払いは口座振替がおすすめです

問業務係 ☎028-677-1952

令和8年10月分より口座振替割引が始まります。

毎月、お客様の預貯金口座から自動的に料金をお支払いいただけます。

お支払いのために金融機関やコンビニエンスストアへ出かける必要がなく、また、納入通知書の期限切れの心配もなく大変便利です。料金改定に合わせて、月77円(税込み)の割引も開始しますので、ぜひご登録ください。(公共下水道料金および農業集落排水使用料のみのお客様は適用になりません。)

口座振替のお申し込み方法

「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関に提出してください。口座振替依頼書は、益子町・芳賀町・市貝町の取扱金融機関窓口にて備えてあります。また、ご希望の方には郵送いたしますのでご連絡いただくか、右記の二次元コードを読み取って入力フォームから請求してください。



口座振替依頼書
郵送フォーム

※クレジットカード払いは、ご利用できません。

料金の振替日

毎月25日
土日祝日の場合は
翌営業日

取扱金融機関

・足利銀行 ・JAはが野
・栃木銀行 ・JAなす南
・真岡信用組合 ・ゆうちょ銀行

ご用意いただくもの

・印鑑(引落とし金融機関のお届け印)
・口座番号のわかるもの(通帳など)
・検針票などのお客様番号のわかるもの

工事のお知らせ

閩工務係・施設係 ☎028-677-1953

(防・安) 生田目地内 ((主)つくば益子線)

配水管布設替工事

- 工 期 令和8年3月25日から
令和8年10月30日まで
- 工事業者 第1工区 中山建設(株)
第2工区 (株)エイト工業

生田目地内 (町道車堂線他) 配水管
布設工事

- 工 期 令和8年5月7日から
令和8年8月31日まで
- 工事業者 (株)司建設工業

芳志戸浄水場紫外線照射装置設置工事
(国庫補助)

- 工 期 令和7年8月6日から
令和9年3月19日まで
- 工事業者 藤田エンジニアリング(株)
栃木支店



メーター交換のお知らせ

閩業務係 ☎028-677-1952

ご家庭で使用している水道メーターは、計量法により使用有効期間が8年と定められています。使用した水量を正確に計るため、期限を迎えるものについては、無料で新しいメーターに交換します。

実施期間	益子町①	7月9日(木)～7月21日(火)
	市貝町	9月9日(水)～9月24日(木)
	益子町②	10月8日(木)～10月20日(火)

※芳賀町①については6月に終了しました。ご協力ありがとうございました。

メーター交換時のご注意

- ① 交換作業は、企業団が委託した芳賀中部管工事組合が行います。
(企業団が発行した身分証明書を携帯しています)
- ② 交換のため、敷地内に入らせていただきます。
- ③ 交換の際、立会いの必要はありません。
- ④ 交換作業中は一時断水になります。
- ⑤ 交換対象のお客様には、直近のメーター検針時にお知らせ票を発行します。
- ⑥ メーター交換の費用は企業団が負担しますので、お客様への請求はありません。
(交換の際、お客様が依頼された工事についてはお客様負担となります)



貯水槽水道をご利用の皆さまへ

■貯水槽水道とは

ビル・マンション等の建物で、企業団から供給される水を受水槽にいったん貯めてから、利用者に給水する施設を貯水槽水道と言います。

貯水槽の管理責任は設置者になります。受水槽に入るまでの水は企業団が管理しますが、受水槽以降の施設および水質管理については設置者の責任となります。設置者は、利用者のために適切な清掃や点検、検査等の管理を行います。

■管理のポイント

・清掃【年1回以上】

清掃を行う場合は貯水槽清掃業者にご依頼ください。

・点検【月1回以上】

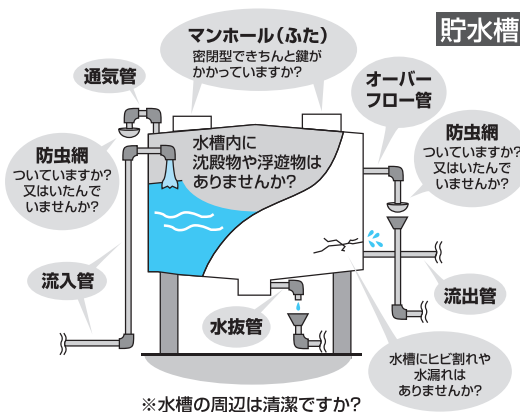
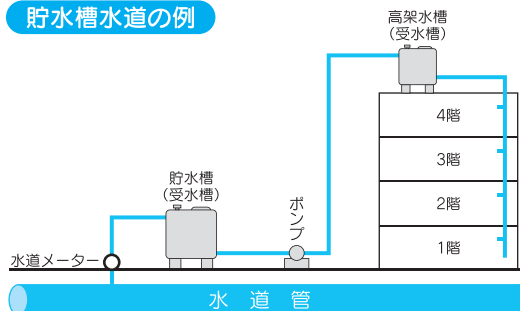
右の図を参考に定期的に貯水槽の点検を行ってください。特に地震・台風・大雨・凍結などがあったときは速やかに点検を行ってください。

・水質検査【毎日】

透明なコップに蛇口から水を取り、色や濁り、臭い、味などについて異常がないか検査してください。

異常があった時は、直ちに給水を停止し、利用者に知らせると共に専門の機関で検査を行ってください。

貯水槽水道の例



漏水調査を実施しています

図施設係 ☎028-677-1953

企業団では、漏水による道路陥没の未然防止や水道水の有効率向上による管理費削減を目的とし早期に漏水を発見するため、今年度も道路と宅地内の水道メーターまで漏水調査を実施しています。皆様のご協力をお願いいたします。

■調査期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

■調査方法

音聴棒や漏水探知機などの調査機器を使い、道路や敷地内（水道メーターまで）漏水の有無を調査します。

調査では、紺色のベスト（背中に白文字で『漏水調査中 株サンスイ』の表示）、腕章をつけ身分証を携帯した調査員が敷地内に立ち入ることがありますが、建物内に入ることはありません。

また、漏水箇所を特定するため、道路上にスプレーによるマーキングやドリルにより道路に穴を開けることがあります。

■委託業者

株サンスイ 北関東支店

この調査で、お客様に調査費用を請求することはありません。不審な点がありましたら、施設係までお問い合わせください。



漏水発見にご協力ください

固施設係 ☎028-677-1953

水道管の漏水は、大切な資源である水が無駄になるだけでなく、道路陥没などの二次災害につながる恐れがあります。いつも乾いている道路や道路から水道メーターまでの間が濡れていたら水道管の水漏れが原因かもしれませんので、施設係までご連絡ください。

電話番号 028-677-1953

営業時間 平日午前8時30分～午後5時15分

(祝日、年末年始を除く)

※土日祝日及び営業時間外において、緊急の漏水は留守番電話にメッセージを入れてください。
(折返しお電話させていただきます。必ず電話番号をお伝えください。)



道路からの漏水

施設見学に来たよ♪

3町内の小学4年生が、社会科見学で、芳志戸浄水場に来ました。初めて見る水道にまつわる設備などを興味深く見学していました。

どうやって毎日みんなが使っている水道水ができていくかわかったかな。



5月19日 田野小



5月28日 芳賀北小 1組



5月28日 芳賀北小 2組



6月11日 芳賀東小 1組



6月11日 芳賀東小 2組



6月12日 益子小 1組

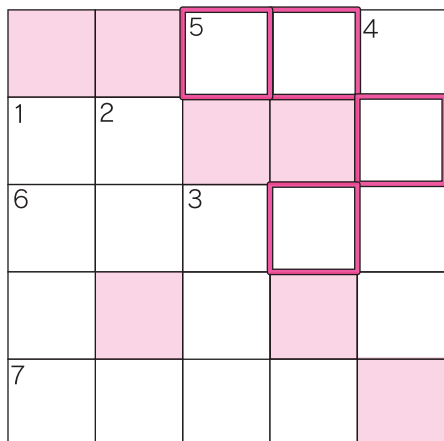


6月12日 益子小 2組





パズルに答えてね!



正解者の中から抽選で2名の方に1,000円分のクオ・カードをプレゼントします。



応募方法

住所、氏名、パズルの答え、はが水だよりの感想や「ちょっと教えて!？」で聞いてみたいことなどをご記入の上、ハガキまたはメールでご応募ください。

応募はこちらまで

〒321-3304
芳賀町大字祖母井1703
芳賀中部上水道企業団 総務係
E-mail:kaitou@hagasui.or.jp
応募締切 令和8年7月31日



No.91号の答えは「たうえ」でした。たくさんのご応募ありがとうございました。抽選の結果、2名の方にクオカードをプレゼントしました。

□に入る言葉を組み合わせてできる言葉は何でしょう?

(ヒント) 夏のビールのお供といえばこれですね。

【タテのカギ】

- 1 パスタやピザで有名な国で陽気で感情豊かな国民性です。
- 2 重い責任や負担、プレッシャーから解放されること。『〇〇の荷が下りる』
- 3 情報を映像ではなく『音声のみ』でお届けします。災害時にもあると助かります。
- 4 獲物をすばやく捕まえる鎌のような前足が特徴です。



【ヨコのカギ】

- 1 海に生息する軟体動物で一般的に10本の足(腕)があります。
- 5 田んぼや小川にいる淡水魚。みんなでお遊戯してるかな。
- 6 七井駅と市場駅の間にある真岡線の駅名
- 7 日本の伝統的な行事に登場しトゲのバットのようなものを持っているような。



表紙の写真



今年も、益子町、芳賀町、市貝町の小学生が、社会科校外学習で芳志戸浄水場を見学しました。どうやって、地下水から水が作られて、学校や家の蛇口まで届くかを学習しました。

浄水場内の塩素滅菌設備や曝気処理、非常用発電設備など初めて見るものに興味深くメモをとっていました。想定外の質問には、職員もタジタジになりますが、小学生ならではの感性には感心しますね。

放射性物質測定検査結果

芳志戸浄水場、西田井浄水場で採水し、3か月に1回放射性物質の濃度測定を行っています。

一部の地域にも供給している栃木県企業局の鬼怒水道事務所でも測定を行っています。

検査結果は下表のとおりです。

検査場所	採水月日	放射性セシウム (Bq/Kg)	
		セシウム134	セシウム137
芳志戸浄水場	6月1日	検出されず (0.66 未満)	検出されず (0.87 未満)
西田井浄水場	6月1日	検出されず (0.81 未満)	検出されず (0.75 未満)
鬼怒水道事務所*	4月	検出されず (0.58 未満)	検出されず (0.81 未満)

*台町配水場、西部台地配水場に供給しています。



編集・発行 芳賀中部上水道企業団

〒321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1703番地
総務係 028-677-1661 業務係 028-677-1952 工務係 028-677-1953 施設係 028-677-1953
FAX 028-677-3789 ホームページ <https://www.hagasui.or.jp>

